

練馬区立光が丘夏の雲小学校

校長 宮林 伸之 様

練馬区立光が丘夏の雲小学校における携帯電話の取扱いに関する同意書

【同意書留意事項】

- ・同意確認事項を読み、すべての項目にチェックを入れる。
- ・すべての項目に同意できない場合には学校への携帯電話の持ち込みは認められない。
- ・確認事項を守れない場合、学校が携帯電話を預かり保護者に返却する。その後の携帯電話の取扱い制限等について学校が子供に指導をして、保護者に理解を得る。また、学校は携帯電話の持ち込みを取り消すなどのこともある。

	同意確認事項	保護者	子供
1	登下校中は、携帯電話をカバンの中に入れ、災害時や犯罪に巻き込まれる等の緊急の場合以外では、携帯電話を使いません。また、携帯電話を他の子供の目に触れないようにします。		
2	校内ではカバンの中に入れ、携帯電話を所持していることを他の子供に口外しません。		
3	保護者は、災害時等の緊急時以外では、子供の携帯電話に連絡をしません。		
4	携帯電話の適切な使用や使用時間、アプリケーションやサービスについて、家庭でルールをつくり、適切に管理します。		
5	フィルタリングや携帯電話の使用制限を設定し、不適切な使用や長時間の使用をさせない工夫や、個人情報の流出や不正な使用を防ぐ工夫をします。		
6	携帯電話の破損・盗難・個人情報の漏洩等が発生した際、学校は責任を負いません。		

以上の事項に同意します。

令和 年 月 日

年 組 番

児童氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

※ 同意書は該当年度内有効であり、進級等により年度が変わった場合は、改めてご提出いただきます。